

令和4年  
3月15日号  
広報  
No.689

# あきる野

今号の主な記事

- 令和4年度教育方針…2面
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手続きはお済みですか…3面
- 特別児童扶養手当額と児童扶養手当額の改定…4面

## 若葉第2学童クラブ 完成間近!

4月1日から運営開始予定

市では、学童クラブの待機児童対策として、西秋留小学校に隣接している場所へ、定員40人の若葉第2学童クラブを新設します。

問合せ 子ども政策課児童館係



### 学童クラブとは

保護者が就労などで、昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、健全育成を図ることを目的に設置しているものです。  
学童クラブを利用する場合は、入会申請が必要です。

### 秋川市制10周年で埋設した タイムカプセルを開封します



昭和57年5月5日に当時の秋川市制10周年記念事業として、中央公民館南側の広場にタイムカプセルを埋設しました。タイムカプセルの中には、当時10歳(小学校4年生)の作文や秋川市の様子が分かる行政資料、写真などを封入しており、埋設から40年後に掘り起こすことを予定しています。

40年前の記念イベントに出席した方や作文を書いた覚えのある方など、心当たりのある方は、ご連絡ください。

開封イベントは、40年を経過する5月以降、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、市の主催事業の中で実施する予定です。

○動画配信中 秋川市制10周年記念動画「私たちのまち秋川ー21世紀の田園都市をめざしてー」をYouTubeのあきる野フィルムコミッションチャンネルで配信中です。タイムカプセルの様子は、21分35秒頃から始まります。

○問合せ 企画政策課  
(直通558-1261)



YouTube  
あきる野  
フィルム  
コミッション



### 新型コロナウイルスワクチン接種情報 接種券の発行申請が必要な場合があります

追加接種(3回目)で以下に該当する方は、接種券の発行を申請しないと接種券が届きません。接種を希望される場合は、申請が必要です(すでに申請されている方を除く)。

※2回目の接種終了から6か月を経過し、接種当日に18歳以上の市民の方が対象です。

- 他の区市町村で、2回目の接種をした後に市内に転入された方
- 海外、海外在留邦人等向け接種事業または在日米軍従業員接種で、2回接種された方(ファイザー社、武田/モデルナ社またはアストラゼネカ社ワクチンに限る)
- 接種券を紛失、滅失、破損等された方
- 住民票所在地の区市町村から接種券の発行を受けることができないやむを得ない事情がある方(DV等被害者、住民票のない外国人等)
- その他、2回目接種終了から6か月以上経過して接種券が届かない方

### あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

予約・問合せ

(平日)午前8時30分～午後8時  
(土曜・日曜日、祝日)午前8時30分～午後5時15分

0120-567-205(フリーダイヤル)



あきる野市新型コロナウイルス感染状況 2月中の感染者数1353人 累計3173(2694)人 ※( )…退院などされた方 2月末時点の療養状況 489人

### 世帯と人口

— 令和4年3月1日現在 —

世帯 36,526世帯(前月比 9世帯増) 人口 80,050人(前月比 39人減) 男 39,871人 女 40,179人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用  
しています

# 令和4年度教育方針

令和4年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議において丹治充教育長が発表した教育方針の内容をお知らせします(原文を基に掲載)。



小学校の授業風景

それでは、令和4年度あきる野市施政方針を踏まえ、教育行政の基本的な方針と主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、一時収束に向かったものの、デルタ株からオミクロン株へと変異し、再び猛威を振るいました。この約2年間、子どもたちが楽しみにしていた学校行事も縮小を余儀なくされ、教育活動そのものが多くの制限の中で行われてまいりました。感染症という目に見えない不安や恐怖の中には、子どもたちの命や健康を守ることを最優先に考え、ときには立ち止まる勇氣も必要かもしれませぬ。しかし、予測困難な状況下においても、子どもたちには、その変化をしっかりと受け止めながら新たな局面を乗り越え、生き抜いていく力を育む必要があります。そのために、教育活動や子どもたちの学びを継続させていくために必要となる情報を確実に収集するとともに、

## 学力の向上対策の取組

教育基本計画(第3次計画)

各方面の方々からの助言を仰ぎながら適切に判断し、進めてまいりたいと考えております。また、現代社会においては、誰もが多様性を認め合いながら、人と人との深い結びつきの中で、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりが重要となつてまいります。そのためには、家庭・地域・学校がこれまで以上に連携を深めるための学校運営協議会を発足させ、子どもたちを地域全体で支え、見守る意識の醸成にも努めてまいります。

また、本市の教育行政を推進していくための方向性を示す「教育基本計画」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市の上位計画である「あきる野市総合計画」の計画期間が1年間延伸されたことから、同様に延伸いたしました。このことにより、令和3年度は、計画期間を令和4年度から令和8年度までの5年間とする「あきる野市教育基本計画(第3次計画)」の策定に取り組んでまいりました。

取組むこととしております。新型コロナウイルス感染症やICTの急速な進展など、社会が著しく変化する時代を生きる子どもたちには、その変化を前向きに受け止め、生き抜いていく力を育んでいかなければなりません。子どもたちが身に付ける力は様々ありますが、その中でも、全ての子どもに、着実に学力を身に付けさせることは極めて重要であります。また、この学力は、単に知識や技能を身に付けることに留まらず、「見通しをもつて課題解決に取り組むこと」や「他者の意見を受け止め、更に自分の考えを深めること」など、多岐にわたつております。各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実現をとおして、子どもたちの学力向上を図つてまいります。

特別支援教育の推進と いじめの防止・不登校対応の充実

特別支援教育につきましては、令和3年に「特別支援教育推進計画第三次計画」を策定し、現在、推進しているところであり、本市では、中学校に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を設置してまいりますが、小学校には設置していません。対象となる児童は、通常小の学級や知的障害特別支援学級から、対象となる児童は、通常小の学級や知的障害特別支援学級に在籍しており、小学校における「自閉症・情緒障害特別支援学級」の必要性が高まっている状況にあります。このことから、「特別支援教育推進計画第

三次計画」では、令和5年4月を目途に、小学校に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を開設する計画を掲げ、協議・検討を進めた結果、南秋留小学校に開設することといたしました。令和4年度につきましては、教室の改修を含め、その開設に向けた準備を進めるとともに、市民の皆様への周知も行ってまいります。

いじめの防止につきましては、他市において、いじめに関する重大事態が発生したことを受け、本市におきましても、いじめ防止の重要性を再認識し、軽微ないじめも見逃さない組織的な体制づくりに取り組んでいかなければなりません。GIGAスクール構想の実施により、児童・生徒一人一台のタブレット端末が整備されたことから、子どもたちを取り巻くICT環境は日々変化しており、SNSによるいじめが増加することも考えられます。学校と家庭、そして、地域が連携を図り、それぞれの役割を通じて、子どもたちがインターネットを適切かつ安全に利用するスキルを身に付けることで、SNS上におけるいじめの防止にも努めてまいります。

また、多種多様な価値観や考え方があふれる現代社会において、いじめの対策を推進していく上では、「あきる野市いじめ防止基本方針」の下、これまでに「早期発見」「早期対応」に加え、「解消後の見守り」を徹底していかねなければなりません。市と学校、保護者、地域住民、その他の関係機関が相互に連携し、いじめの防止について総合的かつ効果的に推進してまいります。また、子どもたちには、「いじめについて考える日」や「いじめに関する授業」など

をとおして、いじめを許さない意識や態度を育成してまいります。不登校対策につきましては、その児童・生徒数が増加傾向にあること、また、90日以上欠席や複数年にわたつて不登校となつている児童・生徒もいることから、その取組は喫緊の課題であります。令和3年度から、教育支援センター機能の充実を目指し、「適応指導教室」を「教育支援室」とするなど、これまでの学校復帰を目指す考えから、子どもたちの社会的自立のために、個々の状況に応じた支援の充実に取り組んでいるところでもあります。今後、教育支援室やスクールソーシャルワーカーなどをより有効に機能させることにより、支援の強化を図つてまいります。

学校教育を推進するための環境整備と児童・生徒の安全確保

国が掲げる「GIGAスクール構想」に基づくICT教育を推進するために、先ほど述べました児童・生徒一人一台のタブレット端末の配備や校内LANの整備を行つてまいりましたが、これからの情報化社会に対応していくために、引き続き、ICT機器の整備を進める中で、学習環境の充実を図つてまいります。

生涯学習活動とスポーツの推進

本市では、65歳以上の高齢者が、およそ3割を占め、人生100年時代を見据えた生涯学習を推進することが求められております。

令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症防止を図りながら、健康寿命を延ばすために、引き続き、寿大学などの学びの場を提供するとともに、新しい日常に対応した学びの場の整備として、中央公民館に無線LANの整備を行つてまいります。

地域の情報拠点である図書館につきましては、より快適な読書環境を提供できる施設とするため、五日市図書館の照明をLEDに改修いたします。また、令和4年度は、第三次あきる野市子ども読書活動推進計画の計画期間が最終年度となるため、次期計画を令和4年度中に策定し、引き続き、子どもの読書活動の推進を図つてまいります。

スポーツの分野におきましては、令和3年の夏に東京2020パラリンピック競技大会が開

催され、市民の障がい者スポーツへの関心の高まりを感じることもできました。さらに、令和4年3月4日からは、北京2022パラリンピック冬季競技大会が開催され、あきる野ふるさとは大使の森井大輝選手が出場いたします。

このような機会を捉え、市民の障がい者スポーツへの関心が深められ、スポーツを通じて、障がい者と健常者が共にお互いを理解し合える社会になるよう障がい者スポーツを推進してまいります。

青少年の健全育成の推進

次世代を担う青少年の健全育成は、社会全体の責務であります。青少年健全育成の中核組織である青少年健全育成地区委員会をはじめ、各種団体や関係機関の活動を支援してまいります。また、子どもたちが、安心して過ごせる放課後の居場所づくりとして実施している放課後子ども教室につきましては、新たに一の谷小学校での開設に向け、準備を進めてまいります。

以上、令和4年度の教育行政における施策の一端を述べさせていただきます。

コロナ禍での経験は、平時から新たな局面に備え、教育活動を確実に継続していくためのマネジメントの在り方を明確化しておくことや、命を守るための知識と主体的に行動する意識を育むことの重要性について再認識する機会となりました。新型コロナウイルス感染症がもたらした影響と、その対応から得た教訓を踏まえ、本市の教育行政に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年度の教育方針といたします。

令和4年度の教育方針といたします。

令和4年度の教育方針といたします。

令和4年度の教育方針といたします。

令和4年度の教育方針といたします。

第2次 あきる野市環境基本計画 改訂版(案)に対する 意見を募集します



計画の概要 本計画は、市総合計画の環境分野を担う計画です。今年が計画期間の中間年に当たることから、改訂を行うものです。また、国の地球温暖化対策の強化などを踏まえ「あきる野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を本計画に含んでいます。

階、中央公民館、各図書館、市ホームページ
意見の提出方法 4月4日(月)まで(消印有効)までにA4用紙などに意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、送付してください(直接提出、ファックス、メールでも受け付けます)。

4月から掃除機、電子たばこ類のゴミの分別が変わります
大容量の充電電池を搭載している製品が増え、火災や発火事故を防ぐため、分別を見直しました。4月1日以降は、次の分別で排出してください(3月までは従来どおりの分別です)。



4月から「年金手帳」は「基礎年金番号通知書」に変わります
「年金手帳」の交付が廃止になることに伴い、20歳到達などで、初めて年金制度に加入する方には、「基礎年金番号通知書」が交付されます。すでに交付済の「年金手帳」は、引き続き、「基礎年金番号を確認する書類」として利用できますので、大切に保管してください。



「年金手帳」の再交付を希望する方へ
「年金手帳」の交付は、3月で終了します。4月以降、再交付申請した場合は、「年金手帳」の代わりに「基礎年金番号通知書」を交付します。申請先は、加入制度で異なります。

国民年金・国民健康保険のお手続きをお忘れなく
4月は就職や退職に伴う異動手続きが多い時期です。国民年金や国民健康保険の手続きが必要になる場合がありますので、確認をお願いします。



国民年金からのお知らせ
日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く)。会社などを退職したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また退職した方に扶養されていた配偶者も手続きが必要です。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手続きはお済みですか

住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を支給しています。給付金の受給には、手続きが必要です。

対象世帯 次のいずれかに当てはまる世帯が支給対象です。
基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度の「住民税均等割が非課税」の世帯、ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。

令和3年1月以降の収入が、新型コロナウイルス感染症の影響で減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)
※住民税非課税相当とは、世帯

員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。
手続き
住民税均等割非課税世帯:市から給付金の支給要件確認書を送付しています。確認書の内容を確認の上、同封の返信用封筒で返送してください。
家計急変世帯:給付金を受給するためには、申請が必要で

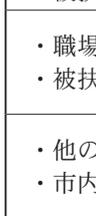
課、五日市出張所の各窓口、あきる野市社会福祉協議会の窓口配置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、申請書の裏面や市ホームページ、コールセンターで確認してください。
その他
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込み詐欺」や「個人情報報の詐取」にご注意ください。自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(9110)に連絡してください。
問合せ
住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター「直通533・2755(午前8時30分〜午後5時15分 土曜・日曜日、祝日を除く)」

令和4年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧
固定資産税は、1月1日現在、市内に土地・家屋・事業用償却資産を所有している方に課税されます。課税の内容は、他の固定資産と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と課税の内容を確認できる固定資産課税台帳の縦覧ができます。

縦覧できる方
市内にある土地・家屋の固定資産税の納税者と家族など代理権がある方に限ります。課税明細書は、確定申告などに利用できます。
縦覧できる方
納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方
問合せ
課税土地資産税係・家屋資産税係

国民健康保険からのお知らせ
国民健康保険の加入・脱退や住所が変わったときなどは、届出が必要です。変更の日から14日以内に届出てください。別世帯の方が届出をする際は、委任状が必要です。
内容
表のとおり
その他
職場の健康保険をやめたときや職場の健康保険に加入したとき等の届出は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、郵送でも手続きできます。表の「手続きに必要なもの」と異動届を同封し郵送してください。異動届は市ホームページからダウンロードするか、国民健康保険係へお問い合わせください。
請求・問合せ
保険年金課 国民健康保険係

Table with 2 columns: 国民健康保険の届出が必要な場合, 手続きに必要なもの



### 令和4年春の全国交通安全運動 4月6日～15日

「世界一の交通安全都市  
TOKYOを目指して」



4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。「思いやりの輪をみんなで広げて交通事故をゼロに!」

春の全国交通安全運動期間中、交通ルールをよく守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。一人ひとりが交通安全意識を高めて、交通事故防止に努めましょう。

▽重点項目

- 重点1:子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- 重点2:歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 重点3:自転車の交通安全ルール遵守の徹底と安全確保
- 重点4:二輪車の交通事故防止

▽その他 春の全国交通安全運動に伴う五日市・福生両警察署管内の交通安全フェスティバル・交通安全パレード・交通安全講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全て中止します。

▽問合せ 五日市警察署(☎595・0110)、福生警察署(☎551・0110)、五日市交通安全協会(☎596・1882)、福生交通安全協会(☎552・0677)、地域防災課交通防犯係

4月から表のとおり変更になります。

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係



### 令和4年度の特別障害者手当、障害児福祉手当の 手当額

区分	3月分までの月額	4月分からの月額
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円

▽妨害運転の防止

- 高齢運転者の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 重点3:自転車の交通安全ルール遵守の徹底と安全確保
- 自転車の交通安全ルール遵守と交通マナー実践の徹底
- 業務運転中の自転車の安全利用
- 自転車利用者自身の安全確保
- 重点4:二輪車の交通事故防止

### 特別障害者手当、 障害児福祉手当に 関するお知らせ

特別障害者手当、障害児福祉手当は、4月1日から「眼の障害」の認定基準が一部改正されます。

▽改正のポイント

- 視力障害の認定基準
- ①良い方の眼の視力に応じて適正に評価できるよう、「両眼の視力の和」から「良い方の眼の視力」による認定基準に変更されます。
- 視野障害の認定基準
- ①視野障害の認定基準には、ゴルドマン型視野計のほか、自動視野計に基づく認定

### 特別児童扶養手当額と 児童扶養手当額の改定

特別児童扶養手当(20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象)と児童扶

表1 特別児童扶養手当額(月額)

区分	3月分まで	4月分から
特別児童扶養手当1級	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当2級	34,970円	34,900円

表2 児童扶養手当額(月額)

区分	3月分まで	4月分から
全部支給	43,160円	43,070円
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
第2子加算	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180円～5,100円
第3子以降加算	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～3,060円

養手当(児童を養育しているひとり親家庭の母または父などが対象)の手当額が4月分から表1、2のとおり変更になります。

▽問合せ 子ども政策課子ども政策係

基準が規定されます。特別障害者手当では①に加え、次の2点が追加・改正されます。

- ②2つの障害で認定する場合の認定基準に、視野障害が追加されます。
- ③3つの障害で認定する場合の認定基準のうち、視野障害の基準が改正されます。

※新しい認定基準による請求は4月以降行えます。

※視覚障害(視力障害、視野障

害のみでは、該当となりません。詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページを確認してください。

▽申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

市ホームページ(障がいのある方の手当について)



### 〇往復はがきの記入方法

往信用(表)	返信用(裏)
63 □□□-□□□□ (ご本人の郵便番号を記入)	あきる野環境フェスティバル2022 フリーマーケット出店希望
○○○○○○○ (ご本人の住所を記入)	住所
○○○○○ (ご本人の氏名を記入)	ふりがな 氏名 年齢 電話番号(※連絡のとれる番号) 販売品の種類

往信用(表)	返信用(裏)
63 □□□-□□□□	
あきる野市二宮350 あきる野市役所 生活環境課 行	何も記入しないでください。

※記入いただいた個人情報は、環境フェスティバルに関する手続き以外には使用しません。

### あきる野環境フェスティバル2022 フリーマーケット出店者募集

▽日時 5月14日(土) 午前10時～午後3時(雨天実施)

▽場所 都立秋留台公園

▽応募資格 市内在住の個人・グループなどで、販売を仕事としていない方(中学生以下の方が出店する場合は、保護者同伴)

▽出品物 リサイクル品と手作り品(営業用の商品、食品、動植物、成人向け雑誌、その他法律で禁止されている物などの販売は禁止)

▽募集区画数(予定) 30～40区画程度(抽選)

▽出店料 千円

▽その他

- 出店する場合、4月18日(月)から22日(金)までに、出店の手続きを行ってください。
- 小間の付近(園内)まで、車の進入ができません。公園駐車場から出店場所まで荷物を運ぶ必要があります。

▽申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係(〒197-0814 二宮350、直通558・1830)

※1世帯(1グループ)1通に限りです。

※他人名義で応募はできません。

※電話や窓口では受け付けません。

▽申込み方法 3月31日(木)消印有効)までに、往復はがきに「あきる野環境フェスティバル2022フリーマーケット出店希望」、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号(連絡のとれる番号)、販売品の種類を記入の上、送付してください。(返信用表面にも必ず返信先を記入してください。)

### 後期高齢者で一定以上の所得のある方 医療費の自己負担割合が変わります

10月1日から、医療機関などの窓口で支払う医療費の自己負担割合が、1割負担の方のうち、一定以上所得のある方は、自己負担割合が「2割」になります(3割負担の条件は変わりません)。

▽対象 課税所得28万円以上かつ「年金収入+その他の合計(被保険者が2人以上の世帯は収入の合計が320万円以上)」の方

▽その他 ●詳しくは、3月12日に新聞折込された『東京いきいき通信』

vol.31をご覧ください。保険年金課の窓口と五日市出張所でも配布しています。

●10月からの自己負担割合は、8月下旬頃から判定を行う予定となっていますので、それ以前に本人負担割合の回答はできません。

▽問合せ 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター(☎0570・086・519)、厚生労働省コールセンター(☎0120・002・719)、保険年金課後期高齢者医療係

### 生きがい やりがい 支えあい 介護支援ボランティア参加者募集



1000円の交付金に換金できません(各年度の換金限度額は5千円)。

▽対象 市内在住の65歳以上の方で要介護認定や要支援認定を受けていない方

※活動に当たり、ボランティア保険に加入していただきます。

▽活動方法 希望する日時、場所、活動内容により、あきる野市社会福祉協議会が調整します。

▽受入機関 市内介護老人福祉施設14施設と通所介護施設7施設など

▽申込み・問合せ あきる野市社会福祉協議会(☎595・9033)、高齢者支援課高齢者支援係

### マイナンバーカード申請のお手伝いをします あきる野ルピアの特設会場で実施



※混雑する場合もありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

▽場所 あきる野ルピア1階特設会場

▽対象 市内に住民登録のある方

▽持ち物 ●通知カードに付属している申請書(二次元コード付きの申請書)

●申請書の再発行もできません。事前に担当へ申し出てくださ(平日のみ)。

●本人確認書類(有効期限内の原本)：写真付き(1点)か写真なし(2点)

●1点書類：運転免許証、顔写真入り住基カード、パスポート、身体障害者手帳 など

●2点確認：健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、生

### 宝くじ助成事業で 富士見台自治会館の 建て替えを行いました



富士見台自治会では、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、老朽化していた富士見台自治会館の建て替えを行いました。

コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

▽問合せ 地域防災課地域振興係(直通558・1394)

### 高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時〜午後5時

▽対象 市内在住で65歳以上の方

萩野センター(☎550・2722)

開戸センター(☎550・2755)

五日市センター(☎533・0330)

▽「脳トレ教室」簡単な「読み書き」、「計算」、「脳ドリル」を使って脳の健康を図り元気になるましょう。

●日時：4月〜9月、各月2回(祝日を除く) 午前10時〜11時30分

●五日市センター：第1・第3水曜日

●開戸センター：第2・第4水曜日

●萩野センター：第2・第4木曜日

●講師：センター職員

●定員：各センター15人(申込み順)

●持ち物：筆記用具

●費用：月2千円(教材費など)

五日市センター(☎533・0330)

▽高齢者向けスマホ教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。

●日時：4月12日(火) 午後2時〜3時30分

●講師：高橋さん、宮崎さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

▽押し花教室(「しおり」と「ハガキ」) しおりとハガキを作ります。初心者の方も大



萩野センター(☎550・2722)

▽初心者マジック教室 誰にでもできる楽しい手品と観客を惹きつけるコツを教えます。

●日時：4月14日〜6月23日までの第2・第4木曜日(全6回)

●講師：田中洋治さん(奇術愛好会)

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回700円(材料費初回一括500円)

開戸センター(☎550・2755)

▽はじめてのギター ドレミからやさしい独奏曲と歌の伴奏までを仲間と一緒に弾きま

●日時：4月1日から毎月第1・第3金曜日 午前10時30分〜正午

●講師：今西敏雄さん

●定員：5人(申込み順)

●持ち物：ギター(エレキギター不可)、譜面台

●費用：1回800円

### 認知症予防教室 「頭シャキッと教室」 参加者募集



認知症予防に必要な脳トレや体操を楽しくマスターしましょう。頭と体を同時に使うことで、「脳」は元気にシャキッとします。

▽日時 4月21日から7月28日までの毎週木曜日 午後2時〜4時(全12回)

※5月12日、6月9日、7月14

▽申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

日は休み

▽場所 五日市ファイナンプラザ 第1、2研修室

▽内容 脳トレ、体操、健康ミニセミナー、ウォーキング、体力測定

▽講師 健康運動指導士など

▽対象 市内在住の65歳以上の方

▽定員 15人(申込み順)

▽持ち物など タオル、飲み物、筆記用具、動きやすい服装・室内履き

▽費用 無料

▽申込み方法 3月16日(水)から31日(木)までに電話で申し込んでください。

# くらしの知恵袋

## ～消費生活相談情報～ 子どもの「投げ銭」トラブルに注意!

投げ銭とは、動画投稿サイトなどのライブ配信サービスの配信者に、オンライン上でお金や有料ギフトを送る課金機能です。投げ銭をすることで、配信者にコメントを読み上げてもらえたり、リクエストに応じてもらえたり、配信者を身近に感じられることが人気の理由の一つです。

ライブ配信が人気を集める一方、未成年者の高額な投げ銭のトラブルが増えており、子どもが親のクレジットカードやスマートフォンを使って投げ銭し、親が知らない間に高額課金されるケースが見られます。

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、その契約を取り消すことができますが、親のスマートフォンで課金された場合、未成年者が操作していたとしても、アカウントが親のものであれば、親の判断で課金したとみなされ、取り消しが認められないことがあります。

子どもがどのようなサービスを利用しているのか、その決済の仕組みがどうなっているのか親が理解しておくことが大切です。ゲームや動画サイトの使い方について家族で話し合みましょう。

### ○親ができる対策

- ペアレンタルコントロール機能の設定
- クレジットカード情報を登録しない
- 親名義のアカウントを使用させない
- 子どもと話し合い、ルールを決める など

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽に相談してください。

●開設日時…毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来所をお控えいただき、電話での相談にご協力ください。

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

### ○東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜日～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時

●問合せ…消費生活相談 ☎03-3235-1155)

※多重債務相談も受け付けています。

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了) 希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係



## 図書館だより

週月曜日

### 中央図書館

(☎558-1108)

### おはなし会

日時：3月27日(日) 午前11時～11時20分

定員：20人(申込み順)

### ▼わらべうたのじかん

日時：3月28日(月) 午前11時～11時20分

対象：0歳から3歳までの子どもとその保護者

定員：10人(申込み順)

### 3月の休館日

▼中央図書館 毎週金曜日、日(火)

▼東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎

●日時：3月24日(木) 午前11時～11時20分

●定員：15人(申込み順)

●おはなし会

日時：3月27日(日) 午前11時～11時20分

●定員：15人(申込み順)

### 五日市図書館

(☎555-0236)

### ▼アニメーション アニメーション

とは、スペイン語で「元気にする」という意味です。ゲームや遊びを通して、読書嫌いな子が本好きになる読書法です。

※みんなで絵本を使って、ゲームをしながら楽しみます。

日時：3月23日(水) 午後2時～3時

対象：小学校低学年～中学生

定員：20人(申込み順)

## 市からの大事な お知らせが届くメール 配信サービスに登録を



新型コロナウイルス感染症の情報、防災・防犯情報など、メール配信を行っています。

登録を希望される方は、事前登録が必要です。

※登録された全ての方に「広報あきる野」の情報を配信しています。

①「登録の流れ」  
「Takiruno@sg.m.jp」に空

メールを送信するか、次の二次元コードを読み取り空メールを送信してください。  
※一部機種で登録できないことがありますので、お問い合わせください。



空メール送信

②空メール送信後「仮登録メール」が届きます。記載されている「登録用URL」にアクセスします。

※「仮登録メール」が届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。

「@sg.m.jp」ドメイン、または「Takiruno@sg.m.jp」からのメールの受信を許可する設定にしてください。

③利用規約を確認の上「メール配信に同意する」を選択します。

④内容に従って配信を希望する項目を選択し、登録します。

⑤「本登録完了のお知らせ」メールが届きましたら、登録完了です。

▼登録に困ったら 登録で分からないことがありましたら、「よくあるお問い合わせ」をご覧ください。

※携帯電話会社ごとの迷惑メールの設定方法も確認できます。

よくあるお問い合わせ



▼問合せ 市長公室

## 「広報あきる野」の 個別配布サービスを受け付けています



市では、「広報あきる野」を新聞折込と個別配布で毎月15日に配布しています。

新聞未購読で、広報あきる野の個別配布を希望する世帯(事業所)の方は、申し込んでください。

※広報あきる野は、図書館や体育館などの公共施設にも配置しています。

▼申込みできる方 市内に住所があり、新聞(読売、朝日、毎日、産経、日経、東京の各紙朝刊)を購読していない方の申込みに限ります。

※1世帯・1事業所当たり1件の申込みに限ります。

▼配布対象 広報あきる野の定期発行号と臨時発行号

▼配布開始時期と配布方法 毎月

月5日までの申込受付分を15日発行号から、毎月20日までの申込受付分を翌月1日発行号から、発行日当日に配布します(1月1日号は1月3日まで配布)。

※天候などで配布日が前後することがあります。

▼費用 無料

▼申込み方法 住所、氏名(事業所名)、電話番号、広報あきる野個別配布希望を記入の上、ファックス、はがき、電話、電子申請のいずれかの方法で申し込んでください。

▼申込み・問合せ 市長公室

(〒197-0814 二宮350、直通558-1126、FAX558-1113)

電子申請



**地元のリフォーム専門店** におまかせ!

お気軽に **住まいの困ったな!** ご相談下さい

増築工事 内外装工事 水廻りリフォーム(台所・浴室UB洗面・トイレ・住宅機器)  
屋根葺き替え 外装塗装 外壁サイディング張り 樋取替 雪止め取付  
サッシ取替 玄関ドア取替 内窓取付 網戸張替 クロス張り替え 襖張り替え  
フローリング張替 階段重張 外構工事 エクステリア取付

**見積もり無料** …お得な工事いろいろ…

**(有)東京リフォームサービス** ☎533-0633 FAX/533-0677  
あきる野市三内647-4 Email/reform-1@tbp.t-com.ne.jp

**心つながる笑顔の我が家**  
特別養護老人ホーム  
**栄光の杜**  
随時見学受付中

お問い合わせ ☎042-597-1536 FAX 042-597-1920  
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井3052  
詳しくは **栄光の杜** 検索

**職員随時募集中**

- ・介護職
- ・シーツ交換
- ・下膳
- ・宿直 など

**まずは一度お電話を!**



### 森林レンジャーがゆく (116) 河原をゆく、あれこれ軍団

あきる野の河川敷は、どんな季節でも「いいね」と思う場所です。きっと、同意見の方が多くいでしょう。川の流れる音が癒やしてくれる場所であり、広い空や生き物の鳴き声、色鮮やかな植生環境はやはり最高です。私が10年以上調べた結果、125種類とかなり多い野鳥の数を確認している河川敷の環境は、魚類や昆虫類なども豊富で、実に多様性に溢れている楽園です。

その中で、代表となる秋川や多摩川などの川は多面性を持っています。季節を巡り、様々な価値観が混在する場所でもあるため、人間活動は重要な多様性に影響を与えてしまいます。よく見ると、生き物の採集、多数の外來種、テグスなどの支障物の存在、滑走路も作られ空を飛ぶラジコン飛行機、トビやカラスへの餌付、地域ネコ屋敷、焚火や野焼きなど…エアガンで遊ぶ少年まで見たことがあります。また、不法投棄問題などもやはり相次いでいます。残念ながら自然がこれらの負担を受けているようです。しかし、短いスパンでは感じられないかも知れませんが、みんなの馴染みの「河原」の環境は少しずつ変わって行きます。昔の河原はどんな感じだったのだろうと、数十年前の白黒写真を確認できる程度で、後は想像するしかありません。

そんな市の河川敷ですが、令和元年の台風19号の後、大きなダメージを受けました。しばらくの間はガレ場だった場所は、日本の自然の回復力に驚くほど植生環境が復活し、見事にきれいなススキやオギ原が広がるようになった場所もあります(オオボタクサなどの外來種も復活した一方で)。それに伴い、数年間あまり見られなかったオオジュリンやホオアカなどの小型の野鳥があきる野に飛来しました。また、今シーズンは寒波の影響か、1月の頃はカワウやダイサギの大群れもやってきました。多摩川合流点周辺で100羽程度のカワウの群れがぐるぐると旋回する場面を何度か確認しました。秋の渡りでこれだけの群れが見られますが、真冬ではあまり見ていません。急増したこれらの大型の野鳥により様々な被害の事例があるため、少し気になるのですが、冬の厳しさなどの影響により過ごしやすい環境を探し求める野生動物には罪はないでしょう。やはり、河原は人と野生動物、みんなの場所であるべきことを自然に教えられているかも知れません。(パブロ)

**写真** 寒い中、多摩川で休み中のカワウの群れ(その一部)の様子。もう少し上流は、ダイサギやカラスの大群も、それぞれでスタンバイしていました。



## ネットワーキング

官公庁などからのお知らせ

凡例: 内容/日時(時間は24時間表示) / 場所/対象 / 持ち物/費用/他 / その他 / 問合せ

### 国家公務員募集

日〇総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験): 3月18日(金) 4月4日(月)(受付期間)、4月24日(日)(第1次試験日) 〇一般職試験(大卒程度試験): 3月18日(金) 4月4日(月)(受付期間)、6月12日(日)(第1次試験日) 〇一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級)): 6月20日(月) 29日(水)(受付期間)、9月4日(日)(第1次試験日) / 他インターネットから申請

### ゲートボール

初心者講習会

内ゲートボールの初歩から指導します。地域の人と楽しみませんか。 / 日4月2日・9日・16日の土曜日 午前9時~正午(全3回、雨天中止) / 場秋川駅南口運動広場 / 対小学校5年生以上 / 持ち物: やすい服装(用具は主催者が用意) / 費無料 / 他直接会場にお越しください。 / 問合せ: あきる野市スポーツ協会 / ゲートボール連盟 上杉(☎558・2669)、芦沢(☎558・1265)

市公式インスタグラム「るのびと」をフォローしよう



市の魅力をアピールし、「るのびと」(あきる野市のファンを増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「るのびと」を運用しています。写真

や動画などで市の魅力を紹介していますので、フォローをお願いします。

▽ハッシュタグ「#るのびと」をつけて投稿しよう 市公式インスタグラム「るのびと」をフォローし、市の魅力ある写真や動画を「#るのびと」をつけて投稿していただければ、職員が選考の上、市公式インスタグラムで紹介します。

市公式インスタグラム「るのびと」



▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 市長公室

## 会員募集

作って吹こう日本の横笛

日毎月第2・第4水曜日 10時から / 場五日市地域交流センター / 活しの笛を塩ビ管で作る、日本の歌を吹きます。 / 入300円(初回材料費) / 問木村(☎598・1131)

### 鈴木裏千家茶道教室

日月2回の土曜日 10時から(約3時間) / 場五日市地域交流センター / 他 / 活裏千家茶道の教室です。未経験者も歓迎、見学無料です。 / 会月3千円 / 問森田(☎596・5641)

## 講演会など

孫と二人展&友情展

日3月25日(金) 29日(火) 17時(初日) 14時から、最終日16時(4日) / 場あきる野ルピア / 階展示室 / 費無料 / 問絵手紙花

詳しくは、各団体へお問い合わせください。

の会五日市 青木(☎080・1027・5540) 愉快なボイスストーリーニングと優しい詩吟教室 日4月1日(金) 10時~12時 / 場五日市地域交流センター1研修室 / 活ユニークな発声法が体験できます。 / 講古城精宝さん(岳精流日本吟院 師範) / 費無料 / 問岳精流日本吟院秋川教場 片山(☎090・6954・5712)

掲載希望問合せ 市長公室 (直通558・1269)

「広報あきる野」はスマートフォンなどでもご覧いただけます

電子版 (PDF版)		アプリ版
市ホームページ	電子書籍ポータルサイト「TAMA ebooks」	行政情報アプリ「マチイロ」

(以下は広告枠です)

**春のお花、ぞくぞく入荷中!**

有限会社 東京花壇  
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1  
tel.042-597-4411

**社会福祉法人福陽会**  
特別養護老人ホーム第3サンシャインビル  
「第三の我が家」で楽しく過ごしませんか  
きサンシャインビル

電話:042-597-5515 FAX:042-597-5517  
住所:西多摩郡日の出町平井2368-5

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設

- ・特別養護老人ホームサンシャインビル
- ・特別養護老人ホーム第2サンシャインビル
- ・併設高齢者在宅サービスセンター加美
- ・高齢者在宅介護支援センター加美
- ・介護プランセンターサンシャインビル
- ・サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
- ・ヘルパーステーションサンシャインビル
- ・介護職員初任者研修・実務者研修事業
- ・サンシャインビル介護学院

事務局 TEL:042-551-1703 FAX:042-551-7573 住所:福生市北田園1-53-3

### 妊娠前からの相談



妊娠を希望する方、妊娠への不安など、妊娠前からの相談を保健師・助産師・看護師がお受けしています。気軽に相談してください。

- ▽相談時間 午前10時～午後6時30分(日曜日、祝日、第2水曜日を除く)
- ▽相談方法 電話相談(随時)、面談(事前予約)
- ▽申込み・問合せ あきる野ルピア2階健康課母子保健係 (☎550・3340)

### 4月の乳幼児の育児相談(予約制)

お子さんの育児相談と身体測定を行います。

- ▽期日 4月7日(木)
- ▽受付時間 午前9時45分～10時45分
- ▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族
- ▽定員 各回20人(申込み順)
- ▽その他 妊娠中の体調や出産準備などの個別相談も随時受け付けています。

### 3月の健康相談(予約制)



保健師・栄養士による健康や栄養に関する相談を行います。

- ▽期日・受付場所 3月23日(水) 五日市フラインプラザ正面入口
- ▽時間 1回目：午後1時30分～2回目：午後2時10分～3回目：午後2時50分～
- ▽定員 保健相談・栄養相談各3人(予約制)
- ▽その他 電話で申し込んでください。当日は検温、マスク着用をお願いします。
- ▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

- ▽場所 五日市保健センター
- ▽定員 親子10組(申込み順)
- ▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。
- ▽申込み方法 電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

### ハッピーベビークラブ(母親・両親学級) 土曜コース

妊娠中の生活とお産について、マタニティストレッチ、赤ちゃんの保育のポイント(お話と実習)、グループトークなどを行います。

- ▽日時 4月23日(土) 午後1時30分～3時30分
- ▽場所 あきる野ルピア2階研修室
- ▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族
- ▽定員 各回20人(申込み順)
- ▽その他 妊娠中の体調や出産準備などの個別相談も随時受け付けています。

▽申込み・問合せ あきる野ルピア2階健康課母子保健係 (☎550・3340)

### 4月の乳幼児歯科健診(予約制)



歯科医師による口の中の健康診断です。

- ▽期日・受付時間 4月12日(火)・19日(火)・28日(木)：午前9時～10時 4月25日(月)：午後1時30分～2時30分
- ※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。
- ▽場所 あきる野保健相談所
- ▽対象 4歳未満の子ども
- ▽定員 各日20人(申込み順)
- ▽申込み方法 電話で申し込んでください。

### 4月のコックン 離乳食教室(予約制)

離乳食づくりコース 離乳食づくりの方法や進め方について、実演を交えながら説明します。

- 日時：4月28日(木) 2回開催します(各回とも同じ内容です)。
- 1回目：午前10時～10時40分
- 2回目：午前10時50分～11時30分
- 対象：おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者
- その他：保育室あり(対象乳児のみ・予約時に要申請)
- 定員：各回4人(申込み順)
- 場所：あきる野保健相談所
- 申込み方法：電話で申し込んでください。
- 申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

### 4月の市民相談(予約制・無料)

#### 予約制の相談

- 市役所
  - 相続・遺言など暮らしの事務相談…1日(金)
  - 税務相談…11日(月)
  - 法律相談…12日(火)・26日(火)
  - 交通事故相談…13日(水)
  - 登記相談…15日(金)
  - 人権の上相談…22日(金)
- 五日市出張所
  - 法律相談…7日(木)
  - 行政相談…27日(水)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
- その他の相談(随時) 相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)



### 観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係 (☎595-1135)

#### 感染症対策を再徹底しましょう

さらなる新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、改めてご自身の感染症対策を見直しましょう。



#### 春の花が咲き始めます

- サクラ3月中旬～ 市内では、ソメイヨシノやヤマザクラ、シダレザクラなどの桜を見ることができます。
- カタクリ3月下旬～4月上旬 早春に花を咲かせ、暖かくなるころにはあつという間に散ってしまうことで「スプリング・エフェメラル(春の妖精)」とも呼ばれています。開花時期には、切欠地区で見事な群生が見られます。



桜(光厳寺)



桜(乙津花の里)



カタクリ(切欠地区)

(以下は広告枠です)

**ドリーミーホール秋川**  
あきる野市上代64-1 JR秋川駅徒歩8分  
☎0120-29-7511

ご加入して安心  
小さな掛金で大きな安心をお届け  
いざという時にお役に立ちます

ホール見学無料  
お気軽にお電話ください。

ホールからのプレゼント  
大切な方のおもいで写真を大型スクリーンにて無料上映いたします

互助会会員特典  
・ご葬儀プランが会員価格  
・自社霊安室料半額  
・自社式場料半額

24時間365日対応  
事前相談随時受付中

**軽新車が**  
月々コミコミ  
**1.1万円～**

車検費用  
オイル交換  
自賠責  
自動車税  
マット・パイパー

Auto Arrow オートアロウあきる野本店  
☎0120-57-8585

フラット7あきる野で検索 あきる野市二宮1409-1

**結婚相談所スピカブライダルサロン**

おかげさまで18周年!

素敵な出会いを!  
ただいま  
**入会金半額!!**  
キャンペーン中!!

ZOOM  
お見合い  
実施中!

合計20名様  
限定プラン

立川市錦町1-2-5 三浦ビル3F  
昭島市昭島町5-6-20サンリコー昭島ビル4階  
立川駅徒歩3分  
昭島駅徒歩2分

☎050-3631-1810

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります